

祝成人!

1月8日に長柄町公民館にて、成人式が開催されました。



主な内容



年頭挨拶	2P
消防出初式	3P
決算認定される	4~5P
職員給与	6~7P
長柄町成人式	12P
確定申告だより	14~16P
お知らせ	19~20P
地域安全ニュース	21P
各種相談	22P

ながら

広報

人口と世帯数 (平成17年12月末日現在)	
人口	8,501人 (-17)
男	4,244人 (-7)
女	4,257人 (-10)
世帯数	2,770世帯 (-7)
()内は前月比	



No.280 平成18年1月19日発行

発行・編集 / 長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

年頭のごあいさつ



長柄町長 成嶋 尚武

新年明けましておめでとございます。

町民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、町制施行五十周年の節目を迎える中、悲願の中学校統合が実現するなど、町民の皆様のご支援、ご協力をいただきながら、様々な施策を着実に進めることができました。誠にありがとうございました。

今年、長柄町第三次総合計画の後期五カ年の初年度にあたりますので、新たなスタートの年と位置づけ各施策に取り組みたいと存じます。

特に、統合後の長柄中学校の施設整備を継続し実施するとともに、通学路の未整備区間の早期整備についても関係機関に強く働きかけてまいります。そして次の大きな課題

であります幼稚園・保育所のあり方についてもさらに検討を進めてまいります。

この他、町設置型浄化槽整備事業の推進、防災・防犯対策の強化、グリーンツーリズム事業の推進、町道の整備、農道の舗装、農村公園の整備、史跡長柄横穴群の整備などを実施してまいります。

一昨年、長生郡市の合併協議会が解散し、当面単独での行政運営を行うにあたり、昨年を「改革元年」とし各般にわたり改革への取組みを実施しているところではありますが、引き続き住民サービスに後退のないよう不断の努力と新しい発想であらゆる分野で実施してまいりたいと存じます。

また、合併問題については昨年十一月、県レベルで「千葉縣市町村合併推進審議会」が設置され、合併推進構想が策定されることになっております。このなかで構想の柱となる「合併の組み合わせ」が提示されることになり、「平成の大合併」の第二ステージが始まるものと認識しております。今後の動向を注視しながら、最善の方策を模索してまいりたいと考えております。

今年も就任以来掲げてまいりました「皆様と手を携えて一人ひとりが健康で安心して暮らしていけるまちづくり、新世紀ふるさとながら」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

昨年同様、皆様の町政への変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、町民皆様のご健勝とご多幸を心から祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。



長柄町議会議員 神崎 好功

明けましておめでとございます。町民の皆様方にはご家族お揃いで希望溢れる晴れやかな新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。また日頃より議会運営に深いご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

昨年は国内外共に、「災いばかりが報じられた年ではなかったでしょうか。英国やエジプト等では、テロ組織アルカイダや同組織と関係のあるイスラム過激派の犯行とみられる相次ぐ同時爆弾テロ。自然災害としては米国史上二番目の犠牲者数、750億ドルという史上最大の損害額を記録したハリケーン・カトリナの来襲とテレビに映し

出される無残な光景は目を覆いたくなくなるほどでした。

また東南アジアや中国で猛威を奮った鳥インフルエンザ。一昨年のSARSに比べまだ我が国では大きな騒ぎとなっていないものの、今後流行期を迎えることが懸念されることから判断は許せません。

国内においても同様、人為的災害と言わざるを得ないJR福知山線脱線事故で、107名の尊い人命が奪われました。競争する他の私鉄との乗客獲得競争の為、安全設備への投資を二の次とし、高速かつ高頻度の運転ダイヤを組み、現場の運転士にもそれを強いてきた結果であります。亡くなられた方々の冥福を願うと共に二度とあのような大事故を起こさぬよう厳しい対処を望むばかりです。

流行語大賞となった「小泉劇場」を生んだ郵政民営化法案否決による衆議院選挙では、各選挙区での刺客の擁立離党勧告等において様々な論議を招きました。リーダーの決断のパワーがあれば強く印象づけられたことはなかったのではないのでしょうか。総選挙後の報道各社の世論調査で「政治が変わって欲しい」と答えた人が過半数を占めたことから、国民は依然として「改革による変化」を望んでいることがうかがえます。

皆さんご承知のとおり、我が国で抱える課題は山積みとなっております。人口減少が目前に迫り、将来の年金や医療に対する不安が広がる一方、国と地方の借金は770兆円に膨らみ、政府は2兆円の増税と消費税の増税を俎上に載せようとしています。財務省は毎年厳正に予算査定をしているにも関わらず、何故このように借金を膨らま

せてしまったのか。国民に負担を強いる前に予算編成の過程を国民にオープンにし、改めるところを改め、責任の所在を明確にすることが先決なのではないのかと考えます。

また、このところ効率化や競争が重視されるあまり「強者」と「弱者」の二極化が進み、「儲かりさえすれば」「うまくやりさえすれば良い」という風潮が助長されているように思われます。

耐震強度偽装を始め、大阪市役所の職員の福利厚生施設への多額の公金投入、経済産業省の巨額の裏金作り、道路公園の橋梁談合事件等官も民も不祥事続きであります。

国が推進する三位一体改革により、地方行政は今後、試行錯誤繰り返しながら独自の施策による運営を迫られることとなり、その結果、行政間においても「強者」と「弱者」が生まれることになると思われます。本町においても合併の有無を問わず、地方分権を視野に入れないが自立に向けた「骨太行政」への土台作りに向け「骨太行政」へのせんが、それには町民の皆様のご協力が不可欠であります。

本年も昨年以上に厳しい財政の中で行政運営を強いられることは必至であり、執行部もあらゆる面において改革に着手しております。私共議員も町当局と協力しながら、新たな長柄町の創生に一丸となって努力して参りたいと考えております。

終わりに議会運営に対する更なるご理解とお力添えをお願い申し上げますとともに、町民の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして新年のごあいさつといたします。

消防団員など約1千人が参加

長生都市広域市町村圏組合 消防出初式



8支団の式典であいさつする成嶋町長



千葉県知事功労賞を受賞した池沢分団長



防災対策監章を受賞した月岡副分団長



8支団の出初式の模様

新春恒例の長生都市広域市町村圏組合、平成18年消防出初式が1月10日（火）に茂原市民会館で盛大に行なわれ、本年は329名が受章されました。
当日は風間戦一消防団長からの訓示を受け、多くの来賓の方々が見守る中、永きにわたり活躍された消防団員等に対し表彰状や感謝状と記念品が贈呈され、感謝の意を表しました。
なお、第8支団（長柄町）で受章された方々は次のとおりです。（敬称略）

千葉県知事表彰

功労章

池澤 孝夫（第1分団長）

防災対策監表彰

防災対策監章

月岡 清孝（第2分団副分団長）

管理者表彰

功労章

當間 康弘（第2分団第1部）

石井 好秀（第4分団第2部）

千葉県消防協会 長生支部長表彰

功労章

宮澤 秀宗（第1分団第1部）

吉原 努（第2分団第1部）

荒井 金也（第2分団第2部）

鶴岡 裕美（第4分団第1部）

長嶋 文男（第4分団第2部）

精勤章

石川 博之（第1分団第1部）

山崎 等（第1分団第2部）

山田比呂貴（第2分団第1部）

諸岡 勲（第2分団第2部）

笹井 禎之（第3分団第1部）

平川 治久（第4分団第1部）

新井 勲（第4分団第2部）

消防団長表彰

精勤章

鈴木 修二（第1分団第1部）

本吉 成浩（第2分団第2部）

目良 幸春（第3分団第2部）

入江 貴士（第4分団第2部）

優良部

第3分団第2部

（鴫谷・立鳥・針ヶ谷）

内助功労表彰

千葉県東上総県民センター所長内助功労

吉原裕弥子様（第2分団第1部 団員夫人）

消防団長内助功労

山田 奈緒様（第2分団第1部 部長夫人）

本吉志津子様（第2分団第2部 部長夫人）



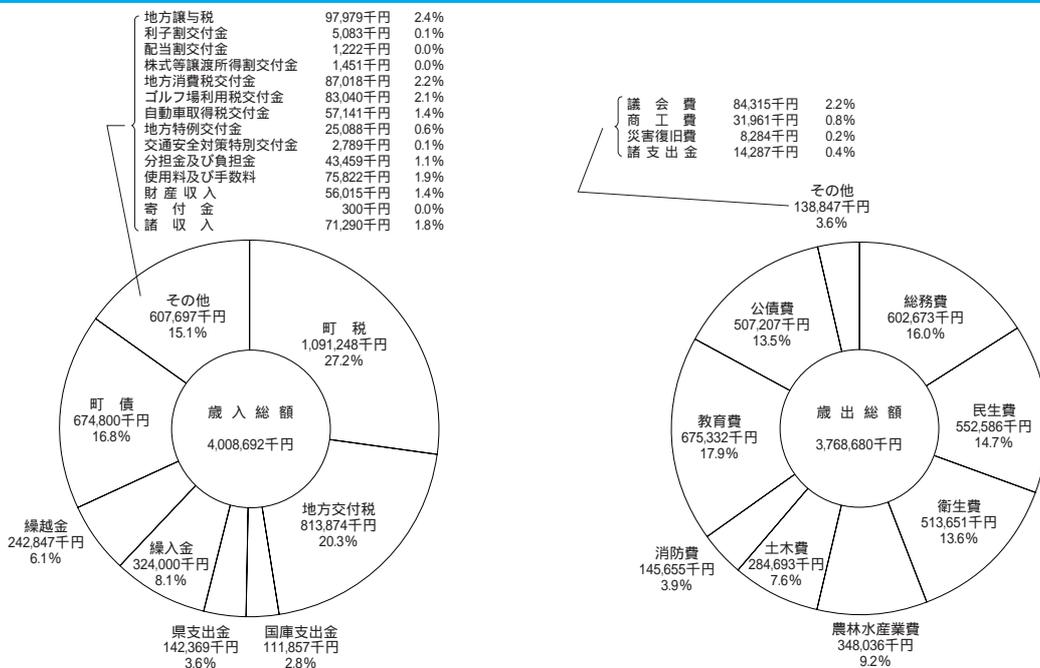
59億5,378万3,096円

(町民一人当たり700,033円)

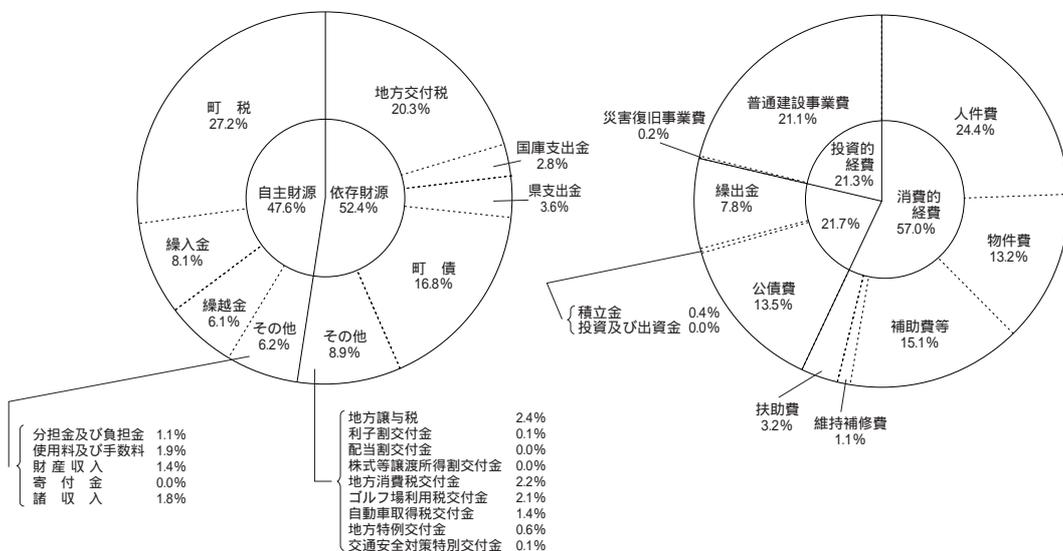
[一般会計の他に国民健康保険・老人保健・農業集落排水事業・介護保険・浄化槽事業の各特別会計を含む額]

【 一般会計 】

歳入歳出構成比



目的別性質別構成比



決算認定される

平成16年度 決算 歳出総額

平成16年度決算は、12月議会定例会で認定されました。

平成16年度の決算総額は、歳入63億1,740万1,504円、歳出59億5,378万3,096円で3億6,361万8,408円が歳入歳出差引額となりました。歳出の主なものは、中学校整備事業、道路整備事業、農業基盤整備事業等です。

主な建設事業

事業名	決算額
中学校整備事業	263,208千円
道路新設・改良事業	164,055千円
農業基盤整備事業	83,453千円
文化財保護事業	72,177千円
農村総合整備事業	51,488千円
長柄ダム周辺整備事業	42,610千円
河川改良事業	21,522千円
小学校整備事業	15,191千円

町の財産

土地	486,255㎡	
建物	42,808㎡	
有価証券	4,765千円	
基金	財政調整基金	481,713千円
	自ら考え自ら行う地域づくり基金	102,161千円
	減債基金	24,702千円
金	福祉振興基金	11,889千円
	教育施設振興基金	30,047千円

町民(8,505人)1人当たりについて見た決算の状況(一般会計)

収入となった税金	128,307円
国・県の支出金	29,891円
投資的経費	94,278円
返済した債務(元利)	59,636円

人口は、平成17年3月31日現在の住民基本台帳人口



【特別会計】

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	756,426千円	704,043千円
老人保健	777,392千円	733,305千円
農業集落排水事業	56,654千円	56,348千円
介護保険	553,992千円	527,675千円
浄化槽事業	164,246千円	163,733千円

町職員の給与などを公表

長柄町職員の給与・定員管理などの状況を町民のみなさまにご理解をいただくため、次のとおり公表します。

問い合わせは 総務課 ☎(35)2111

人件費の状況（一般会計決算）

区分	人口（人）	歳出額 A（千円）	人件費 B（千円）	人件費 B/A（％）
16年度	8,505	3,768,680	917,734	24.4

- （注）1．人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。
2．人口は平成17年3月31日現在の住民基本台帳人口です。

職員給与の状況（平成17年度一般会計予算）

区分	職員数A （人）	給与費（単位：千円）				1人当たり年間給与費 B/A（千円）
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
17年度	116	423,057	49,080	172,190	644,327	5,555

- （注）1．職員手当には退職手当は含みません。
2．職員数は、特別職（町長、助役、収入役）教育長及び長生郡市広域市町村圏組合への派遣者を含みません。

平均給与月額及び 平均年齢の状況（一般行政職）

（平成17年4月1日現在）

平均給与月額（円）	平均年齢
337,696	40歳

期末・勤勉手当の状況

（平成17年4月1日現在）

	6月期	12月期	計
期末手当	1.4月分	1.6月分	3.0月分
勤勉手当	0.7月分	0.7月分	1.4月分

現制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

級別職員の状況

（平成17年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主事 技師	主任主事 主任技師	副主査	係長 主査補	課長補佐 主査	課長 副主幹	課長 主幹	
職員数（人）	6	17	20	14	9	11	12	8	15	112
構成比（％）	5.4	15.2	17.9	12.5	8.0	9.8	10.7	7.1	13.4	100

- （注）1．長柄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2．標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3．課長には、事務局長・所長を含みます。
4．職員数は、長生郡市広域市町村圏組合への派遣者また保健婦、栄養士（4名）を含みません。

退職手当の状況

(平成17年3月30日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	28.0875月分
勤続25年	33.75月分	43.335月分
勤続35年	47.5月分	60.99月分
最高限度額	60.0月分	60.99月分
1人当たり 平均支給額	133万円	2,672万1千円

調整手当

(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		9,114,481円
支給職員1人当たり平均支給年額		74,101.4円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
全 域	2%	123人



学歴別初任給と経験年数別平均給料月額状況

	初任給	採用後2年経過後	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	166,500円	174,600円	260,400円	329,500円	370,400円
高校卒	143,300円	154,300円	235,200円	258,900円	325,700円

その他手当

(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 2人まで(配偶者扶養)6,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 その他5,000円、特定期間の加算 5,000円	同じ		12,328千円	256,847.9円
住居手当	職員の居住する借家 11,000~27,000円 自宅 1,000円	一部異	自宅支給要件 町 1,000円 国 2,500円	3,020千円	97,438.7円
通勤手当	通勤距離片道2km以上 2,500円	異なる	使用距離区分	8,185千円	71,805.9円
管理職手当	課長・主幹8%、副主幹・補佐4%	異なる	財政難により減額	10,823千円	450,990.2円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円	同じ		2,541千円	65,153.8円

第55回 “社会を明るくする運動” 作文・標語コンテスト表彰

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

次代を担う青少年に、日常の家庭生活、学校生活の中で、非行問題等に関して日ごろ考えていることや体験したことを通して、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としてこのコンテストが実施されました。

町内各小・中学生から作文38点、標語294点の応募があり、「社会を明るくする運動」長柄町実施委員会で審査の結果、次の10名の児童・生徒が入賞しました。

【作文の部】

区分	氏名	学校名	学年	題名
小学生	最優秀賞 篠田 沙緒里	水上小	5年	安心してらせる町に
	優秀賞 鈴木 友紀	長柄小	6年	一人一人の自覚
	優秀賞 石井 勇輝	日吉小	5年	社会を明るくする運動
中学生	最優秀賞 矢部 千明	長柄中	2年	明るい社会を作るためには
	優秀賞 古市 千晶	長柄中	1年	優しさで守る



第55回 長柄町「社会を明るくする運動」
作文・標語コンテスト表彰式 H17.12.19

【標語の部】

区分	氏名	学校名	学年	標語
小学生	最優秀賞 三橋 祥世	日吉小	4年	「やめようよ」言えた勇氣に大はく手
	優秀賞 星野 貴大	水上小	5年	助け合う やさしい心で明るい和
	優秀賞 山口 有美	長柄小	6年	助け合おう みんな大きな家族だよ
中学生	最優秀賞 三枝 久恭	長柄中	3年	支え合う 心が築く 明るい社会
	優秀賞 武石 沙織	長柄中	2年	導こう 闇の道から光の道へ

受賞作は「パワー全開 さくらの郷に長柄の夢を託す」と題し、内容は地元産の原料を使った味噌の加工を平成12年に始め、翌年には地元産の素材を活かしたレストランも開業させ、その際の苦労や喜びをつづつたものです。表彰式に臨んだ月岡さんは「長年頑張ってきた取り組みが認められてうれしい。今後も大豆やタケノコなど地元の産物を使っておいしいものを提供したい」と話している。

農業記録賞表彰される
月岡 秀子



平成17年12月5日に毎日新聞本で行われた（第33回）毎日農業記録賞一般部門で優秀賞に選ばれ、毎日新聞社などから賞状と記念の盾が贈られました。

献血にご協力ください

献血していただく前には、医師が健康診断をいたします。
献血で使用する針は、全て使い捨てですのでエイズ等に感染することは一切ありません。
服薬中の方は、献血できない場合があります。
患者さんのために、エイズ検査目的の献血はお断りいたします。

次の献血日にご協力下さい

「はたちの献血」キャンペーン

平成18年1月1日から2月28日までの2か月間

千葉県献血推進強調月間

平成18年2月1日から2月28日までの1か月間

400ml献血
献血基準

年齢 / 満18歳～満69歳
体重 / 男女共50kg以上
献血間隔 / 男性12週間
女性16週間
年間総献血量 / 男性1,200ml以内
女性800ml以内

200ml献血
献血基準

年齢 / 満16歳～満69歳
体重 / 男性45kg以上
女性40kg以上
献血間隔 / 男女共4週間
年間総献血量 / 男性1,200ml以内
女性800ml以内

平成18年2月14日(火)
長柄町保健センター
午前9時30分～午前10時30分

お問い合わせ先 町保健福祉課 ☎35-2414

前納(1年、6ヶ月)の場合
の口座振替の申し込みは

2月中

をお願い致します。

国民年金保険料の納付は口座振替が おトクで便利です！

国民年金保険料の納付は納め忘れの心配のない金融機関預貯金口座からの口座振替納付が便利です。

口座振替納付は、今までの口座振替納付（当月分保険料、翌月末納付）に加え**当月分保険料、当月未納付の「早割り」制度の創設**、また**前納（1年又は6ヶ月）を口座振替にすると納付書による窓口現金納付より更に割引額がUPします**ので大変おトクになっています。是非ご利用下さい。

お手続きは **最寄の金融機関（郵便局含む）窓口**
又は **社会保険事務所・分室 窓口**

用紙は左記窓口に
用意してあります

（年金手帳又は年金保険料納付書及び金融機関届出印を御持参下さい）

手続きは郵送でもできます、申込用紙を社会保険庁ホームページから
ダウンロードして下さい。 <http://www.sia.go.jp/>

お問い合わせ先 **千葉社会保険事務所 ☎043-242-6328** 又は**町住民課 ☎35-2113**

戸籍事務がコンピューター化されます。

戸籍事務の迅速化とサービスの向上のため、3月13日(月)からコンピューター処理による戸籍事務をスタートさせます。

名称と書式が変わります。

戸籍謄本が「全部事項証明」に、戸籍抄本が「個人事項証明」に名称が変わります。

書式もB4判の縦書きからA4判の横書きに変わり、記載内容も箇条書きになります。

又、今までの戸籍謄抄本は原本の写しに朱印を押印していましたが、新しい証明書は、偽造を防ぐために特殊加工をした偽造防止用紙に、黒色の電子公印を印刷したものになります。

氏名は正字で記載されます ~ 氏名の誤字は正字に移記 ~

戸籍の記載事項をコンピューターに登録するにあたり使用できる文字は、社会一般において正しいと認められている文字（正字）となっています。具体的には「常用漢字」「人名用漢字」「その他漢和辞典などで一般的に通用している文字」などが使える文字です。

そのため、「氏」「名」が使用できない文字の方は、コンピューター化後には、それに対応する文字で記載されることになります。対象の方へは、2月上旬ごろ文書でお知らせいたしますので、ご確認ください。

尚、この取り扱いは、戸籍の表記上の取り扱いであり、これによって氏や名の変更がされるものではありませんので印鑑登録などの変更手続きは必要ありません。

今までの戸籍は「改製原戸籍」になります。

コンピューター化後、今まで使われてきた戸籍は「改製原戸籍」となり、100年間保存されます。コンピューター化後の戸籍には、婚姻や死亡などで除籍になった人や、養子離縁や離婚などの一部の事項が記載されないときがあります。これらの事項が記載されている証明書が必要なときは、「改製原戸籍謄本・抄本」を請求してください。

コンピューター化後の戸籍証明手数料は変わりません。

コンピューター化後の戸籍証明手数料は下記のとおりで変わりません。

戸籍「全部事項証明書」(現在の戸籍謄本) 1通 450円 戸籍「個人事項証明書」(現在の戸籍抄本) 1通 450円

お問い合わせ先 **町住民課住民係 ☎35-2113 (直通)**

障害者自立支援法が平成18年4月1日から施行されます。

1. 障害者自立支援法とは

今まで実施されていた、各種障害福祉サービス（支援費制度他）を一元化し身体障害者（児）・知的障害者（児）及び精神障害者（児）の障害種別にかかわらず共通の福祉サービスを給付するための法律制度です。

2. サービス・事業内容について

次の5種類が主なサービス・事業となります

介護給付

居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護、行動援護、短期入所（ショートステイ）、重度障害者等包括支援、児童ディサービス、療養介護、生活介護、施設入所支援、共同生活介護（ケアホーム）

②訓練等給付

自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助（グループホーム）

補装具の支給

自立支援医療

旧育成医療、旧更生医療、旧精神通院医療費公費負担

地域生活支援事業

相談支援事業、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援事業

3. 利用者負担について

この制度を皆で支えあうために、原則1割の負担をさせていただき制度となっております。ただし、本人（保護者等）の収入の状況により各種軽減措置が用意されています。

月額利用負担の上限

世帯の種類	金額	備考
一般	37,200円	市町村民税課税世帯
低所得2	24,600円	市町村民税非課税世帯
低所得1	15,000円	市町村民税非課税世帯で障害者の収入が年収80万円（障害基礎年金2級相当額）以下の方
生活保護	0円	

4. サービスを利用するための手続きについて

町または、相談支援事業者（町が委託した場合）に相談していただき、サービス利用が必要な場合、必要書類を添付して町に申請していただき、調査（アセスメント）や程度区分の判定を行い、町が必要となるサービスの支給量の決定を行いません。

市町村では、新たに市町村が設置する審査会にかけて申請者の新障害程度区分を決定し、添付書類等を基に申請者の負担の上限を決定のうえ支給決定をおこない、受給者証を発行します。

5. 現在支援費制度のサービスを利用している方について

現在支援費制度のサービスを利用している方は、平成18年2月～3月までに負担上限額を決定する申請の必要があります。期間は2月15日～3月15日を予定しています。

6. 自立支援医療（旧育成医療、旧更生医療、旧精神通院医療費公費負担）について

申請及び利用者への通知は下記のとおりです。

また、現行制度を利用の方は障害福祉サービスと同様に月額利用負担の上限を決定する申請が必要となります。

	申請先	通知元
旧育成医療	千葉県	-
旧精神通院医療費公費負担	町	千葉県(精神保健福祉センター ☎043-263-3891)
旧更生医療	町	町保健福祉課

旧更生医療については2月15日～3月15日通知を予定しています。

月額利用負担の上限額（詳細はお問い合わせください）

	月額利用負担の上限額
一定所得以上	制度対象外だが、重度かつ継続の場合のみ20,000円が上限となる。
中間所得層2	医療保険の限度額（重度かつ継続の場合10,000円）
中間所得層1	医療保険の限度額（重度かつ継続の場合5,000円）
一定所得以下②	5,000円
一定所得以下	2,500円
生活保護世帯	0円

利用者負担額の決定については、世帯単位での課税状況で決定されます（同一の保険証で記載されている方が自立支援医療での世帯となります）

入院時の食費は自己負担となっています。（標準負担額）

重度かつ継続とは、診断書の提出により一定の要件をみたと決定された方です

7. 説明会について

障害者自立支援法に関する説明会を下記のとおり開催しますので、希望されます方はご参加ください。

開催日時 平成18年2月12日(日)午後1時より

開催場所 茂原市民会館

児童扶養手当制度のご案内

『児童扶養手当』とは？

父母の離婚等により、父親と生計を同じくしていない児童を養育されている母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

【1. 受給資格者】

手当を受けることができる人は、次の条件にあてはまる18歳に達する日以後の3月31日までの児童を監護している母親、または母にかわってその児童を養育している人です。

児童が心身に基準以上の障害がある場合は、20歳になる誕生日まで手当が受けられます。

- ① 父母が離婚した後、父と一緒に生活をしていない児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が重度（国民年金の障害等級1級程度）の障害にある児童
- ④ 父の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父から引き続き1年以上遺棄されている児童

- ⑥ 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 未婚の母の児童
- ⑧ その他、生まれたときの事情が不明である児童

上記に該当しても次のような場合は、手当は支給されません。

- ① 児童が
 - イ．日本国内に住所がないとき
 - ロ．父または母の死亡による公的年金や労災による遺族補償を受けることができるとき
 - ハ．父（重度の障害）に支給される公的年金給付の額の加算の対象となっているとき
 - ニ．児童福祉施設に入所しているとき、または里親に委託されているとき
 - ホ．母の配偶者（事実婚も含む）に養育されているとき（父が重度の障害者の場合を除く）
- 事実婚とは、社会通念上、当事者間に夫婦としての共同生活と認められる事実関係（ひんぱんな定期的訪問かつ、定期的な生計費の補助など。同居の有無を問わない。）が存在することをいいます。

- ② 母または養育者が
 - イ．日本国内に住所がないとき
 - ロ．公的年金を受けることができるとき（老齢福祉年金を除く）
 - ハ．平成15年4月1日現在、支給要件に該当するに至った日から起算して5年を経過している場合

【2. 手当を受けるための手続き】

次の書類を添えて請求の手続きをしてください。

- ① 請求者と対象児童の戸籍謄本（外国人の方は在留資格の明記された登録済証明書）
- ② 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票の写し
- ③ 請求者の銀行等の口座
- ④ 年金手帳
- ⑤ その他必要書類

注意

資格がなくなっているにもかかわらず届出をしないで手当を受給していると、資格がなくなった翌月からの手当はさかのぼって全額返還していただきますので、くれぐれも注意してください。

お問い合わせ先 町保健福祉課 ☎35-2414

検診のお知らせ

『住民検診調査書が変わります。』

1. 住民検診調査書について

毎年1月頃全世帯に実施していた住民検診調査書については、各健診（検診）の初めての対象年齢の方と、転入した方のみを実施することになりました。

2. 回収方法について

自治会経由ではなく個人ではがきで返信していただきます。

3. 調査の対象になる方(年齢は平成18年4月1日現在です。)

検診の種類	性別	年齢
・胸部レントゲン検査 ・基本検診 ・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・喀痰検診	男 ・ 女	40歳
子宮がん検診	女	20歳
乳がん検診	女	30歳
骨粗しょう症検診	女	18～35・40・45・50 55・60・65・70歳
前立腺がん検診	男	50歳

4. 注意

調査書対象以外の方で今年度（平成17年度）に検診を受けた方は、来年度検診の申し込みは不要です。検診を受けなかった方で来年度希望される方は、平成18年4月1日以降電話でお申し込み下さい。検診の実施については、各検診の1ヶ月前の広報でお知らせする予定です。

『その他検診について』

胸部レントゲン検査

・平成18年4月1日現在で40歳～64歳の方は、1人500円の検査料金がかかります。

喀痰検診

・対象者は、町で胸部レントゲン検査を受けた喫煙本数の多い方で検診を希望される方です。

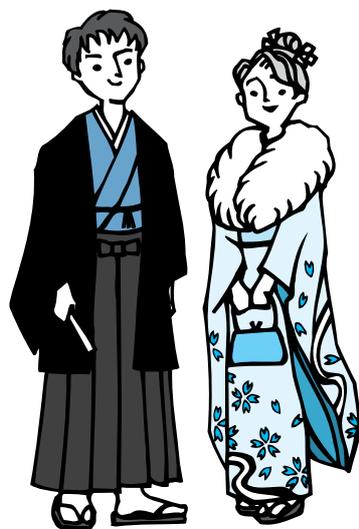
子宮がん検診

・平成18年度から、厚生労働省の指針により、隔年実施となります。（平成18年度は実施し、平成19年度は実施しない。）

お問い合わせ先 町保健センター ☎35-2486

長柄町成人式

1月8日(日)、町公民館にて新成人(対象者113名)を祝う式典が開催されました。例年になく寒さが続いていたが、この日は晴天となり新成人の華やかな姿を引き立てていました。旧友との久しぶりの再会に、写真を撮影したり、近況を話し合ったり、楽しい一時を過ごしていました。これからの時代を担っていく新成人に活躍を期待します。



ふれあいの広場 in 長柄

生涯のパートナーと出逢える予感・・・・・・・・。

日時 平成18年2月26日(日) 午前10時から午後4時

会場 生命の森 研修館

日程	10:00	11:00	11:30	12:30	14:30
	受付(長柄町役場)	開会・自己紹介	バイキング	フリートーク	個人アドバイス
		16:00			
		閉会			

参加資格 年齢30歳～45歳までの独身男女

参加費 男性2,000円 女性1,000円

内容 フリートーク・バイキング

ゆっくり会話ができるように、フリートーク中心のパーティーです。

主催 長柄町農村青年等結婚相談所

お問い合わせ先 町産業課 ☎35-4447

多くの方の
参加を
お待ちしております!!

子ども会グラウンドゴルフ大会 町子ども会育成会連絡協議会



去る12月18日、金谷農村公園にて町子ども会育成会連絡協議会主催による「子ども会グラウンドゴルフ大会」が開催されました。

当日はこの冬一番の寒さでしたが、町内子ども会100名の子供達が元気よくプレーし、ホールインワンもたくさん出て、歓声が公園に響き渡りました。

プレー終了後は、各子ども会のお母さんたちが協力して作ってくれた豚汁をご馳走になり、心身ともに温まりました。

多くのお父さんお母さんたちの協力をいただき感謝申し上げます。

- 団体賞 優勝 水上Cチーム 6年 篠田貴徳 6年 石井成吾
6年 伊藤芳美 6年 柴田寛子
- 準優勝 水上Aチーム
- 第3位 上野Aチーム
- 個人賞 優勝 水上B 6年 大野貴由
- 準優勝 水上C 6年 伊藤芳美
- 第3位 水上C 6年 篠田貴徳



優勝の水上Cチーム

長柄町体育大会(少年サッカーの部) 12月23日開催

- 優勝 辰巳台FC(市原市)
- 準優勝 長浦SS(袖ヶ浦市)
- 第3位 FC水上(長柄町) 日吉台SC(東金市)



茂原税務署 茂原市高師1846 ☎22-2166

平成17年分の

所得税の確定申告の申告と納税は、

2月16日(木)～3月15日(水)

個人事業者の消費税の申告と納税は、

3月31日(金)まで

贈与税の申告と納税は、

2月1日(水)～3月15日(水)

確定申告だよ

期限間近になりますと税務署は大変混雑しますので早めに申告しましょう。

消費税の申告をお忘れなく

平成15年分の所得税の確定申告で、売上が1,000万円を超えた方は、平成17年分の消費税の申告が必要です。仕入税額を控除するためには記帳と請求書等の保存が必要となります。

茂原税務署の2月休日の対応について

昨年と同様に今年も確定申告期間中(2/16～3/15)の休日(土・日曜日)の業務は行いませんのでご注意ください。

税理士のニセモノにご注意を！

国税庁のホームページで所得税・消費税の確定申告書の作成(検算)ができます。

国税庁のホームページの「所得税の確定申告書作成コーナー」で作成(プリントアウト)した申告書は、税務署に提出することができます。

アドレスは、<http://www.nta.go.jp>

申告書はご自分で作成して提出はお早めに！

税務署では、確定申告書等について、ご自分で正しく作成していただく「自書申告」を推進しております。

「申告書の書き方」や前年分の申告書・決算書などの控を参考にご自分で作成されるようお願いいたします。

税務署では、還付申告について1月4日(水)から窓口での受付を開始しています。

確定申告の申告相談の日程

確定申告(還付)相談

月	日	会場	時間
2月1日(水)		茂原市体育館 第1・2会議室	10:00～12:00
2月2日(木)			13:00～16:00
2月3日(金)			[相談締切 15:00]

税理士による確定申告無料申告相談

月	日	会場	時間
2月16日(木)		茂原市役所市民室	9:30～12:00 13:00～16:00 [相談締切 15:00]
2月17日(金)		大多喜町中央公民館	
2月20日(月)		いすみ市役所3階大会議室	
2月21日(火)		茂原市役所市民室	
2月22日(水)		いすみ市役所(岬庁舎)	
2月23日(木)		勝浦市役所4階大会議室	
2月23日(木)		茂原市役所市民室	
2月24日(金)			
2月27日(月)			



相談の際には、前年分の申告書・青色申告決算書(又は収支内訳書)の控と筆記具及び計算器具をご持参ください。

税務署からのお願い

申告書の早期提出を

申告期限や納期限を過ぎますと加算税や延滞税がかかる場合がありますので、申告書の早期提出にご協力をお願いします。

納税は便利な口座振替で

税務署や金融機関に出向かなくても自動的に納税できる口座振替をご利用ください。

口座振替日...所得税 4月20日(木)、個人事業者の消費税 4月27日(木)

決算書や収支内訳書の添付を

お忘れなく

事業所得や不動産所得のある方は、「所得税の確定申告書B」に、必ず青色申告決算書（又は収支内訳書）を添付して、ご提出ください。

譲渡所得の内訳書の提出も

お忘れなく

土地や建物を売ったなどの譲渡所得のある方は、「所得税の確定申告書B」及び「所得税の確定申告書（分離課税用）」に、必ず「譲渡所得の内訳書」を添付して、ご提出ください。

数字の記入は1字ずつ丁寧に

申告書の第1表、青色申告決算書及び収支内訳書の用紙は、コンピュータで直接読み取りますので、枠の中に1字ずつ丁寧に書いてください。

医療費控除をされる方へ

医療費控除は、原則として10万円を超える医療費を負担した人が、対象になります。控除を受けるためには、申告書に必要事項を記載するほか、医療費の領収書等を添付する必要があります。

なお、介護保険法の施行に伴い、平成12年分から、介護費用の一部が医療費控除の対象となりました。

次のような費用は医療費になりません。
人間ドックなどの健康診断や美容整形の費用
健康増進や疾病予防などのための医薬品の購入費
親族に支払う療養上の世話の費用
治療を受けるために直接必要としない近視、遠視のための眼鏡や補聴器等の購入費
通院のための自家用車のガソリン代や駐車場代

住宅借入金等特別控除をされる方へ

住宅ローン等を利用してマイホームの新築、購入又は増改築等をし、一定の要件を満たすときには、居住の用に供した年から10年間所得税が軽減されます。

住宅借入金等特別控除を受けるためには、確定申告をする必要があります。

なお、サラリーマンの方は、1年目に確定申告をすると、2年目以降は年末調整で控除が受けられます。

住宅借入金等特別控除を受けるための必要書類

[新築・中古住宅]

住民票の写し

家屋の登記簿謄（抄）本

請負契約書又は売買契約書の写し

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

住宅ローン等に含まれる敷地等の購入に係るローン等について、この控除の適用を受ける場合には、その敷地等の登記簿謄（抄）本、その敷地等の分譲に係る契約書などの写し

[増改築]

上記 ~

建築確認通知書の写し、検査済証の写し又は建築士から交付を受けた増改築等工事証明書

医療費控除、住宅借入金等特別控除ともに、サラリーマンの方は源泉徴収票が必要です。

長柄町にお住まいの方の所得税・住民税申告相談

申告時に持参するもの
申告書類一式 印鑑 口座番号 所得金額、必要経費の分かる書類 控除を受けるための書類 (生保・損保保険料証明書等) 前年の申告書の控え その他申告に必要な書類
医療費は医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに集計してお持ちください。
お問い合わせ 町税務課 ☎35-2112 (直通)

右の指定日に都合の悪い方は期間内であればいつでも結構です。

会場は役場1階 ギャラリーで行ないます。

月 日	午前 (9:00 ~ 11:00)	午後 (1:30 ~ 4:00)
2月16日(木)	千代丸	力丸・山根
2月17日(金)	飯尾・別所	大加場・国府里
2月20日(月)	上味庄・下味庄	八反目・船木
2月21日(火)	上野・中野台	山之郷
2月22日(水)	西山・入地宮前	道脇寺
2月23日(木)	六地藏	長柄山・追分
2月24日(金)	皿木	小榎本・長富
2月27日(月)	徳増	榎本
2月28日(火)	桜谷	立鳥
3月1日(水)	鴛東	鴛西
3月2日(木)	針東	針西
3月3日(金)	高山・大庭	田代・長柳
3月6日(月)	不動・日の宮	月川
3月7日(火)	稲塚・吹谷	辺田・三沢
3月8日(水)	篠網	金谷
3月9日(木)	進栄団地・味庄団地	日吉団地・刑部団地
3月10日(金)	住民税申告(長柄地区)	
3月13日(月)	住民税申告(日吉地区)	
3月14日(火)	住民税申告(水上地区)	
3月15日(水)	住民税申告	

居住年	控除期間	住宅借入金等の年末残高	適用年・控除率
平成17年 平成18年 平成19年 平成20年	10年間	4,000万円 以下の部分	1年目から8年目まで 1% 9年目及び10年目まで 0.5%
		3,000万円 以下の部分	1年目から7年目まで 1% 8年目及び10年目まで 0.5%
		2,500万円 以下の部分	1年目から6年目まで 1% 7年目及び10年目まで 0.5%
		2,000万円 以下の部分	1年目から6年目まで 1% 7年目及び10年目まで 0.5%

住宅借入金等特別控除の
限度額および控除率の変更

社会保険料控除の改正
国民年金保険料(国民年金基金の掛金も含む)については、社会保険料控除の適用を受ける場合には、保険料等を支払ったことを証明する書類の添付または提示が必要となりました。

平成17年分所得税改正あらまし

青色申告特別控除額の改正
正規の簿記の原則に従って記録している者について、特別控除額が65万円に引き上げられました。

老年者控除の廃止
老年者控除(50万円)が平成17年から廃止になりました。

年齢	公的年金等の収入金額	割合	控除額
65歳未満	~ 700,000円	所得金額 0円	
	700,001円 ~ 1,299,999円	100%	700,000円
	1,300,000円 ~ 4,099,999円	75%	375,000円
	4,100,000円 ~ 7,699,999円	85%	785,000円
	7,700,000円 ~	95%	1,555,000円
65歳以上	~ 1,200,000円	所得金額 0円	
	1,200,001円 ~ 3,299,999円	100%	1,200,000円
	3,300,000円 ~ 4,099,999円	75%	375,000円
	4,100,000円 ~ 7,699,999円	85%	785,000円
	7,700,000円 ~	95%	1,555,000円

公的年金等控除の改正

寄付金控除および政党等寄付金特別控除の改正
控除対象限度額が総所得金額等の100分の30相当額(これまでは100分の25相当額)に引き上げられました。

利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・東京スター銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・郵便局

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関または郵便局の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数が少なく済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場税務課に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場税務課、長生農協の町内各支所、町内の郵便局に備え付けてあります。

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

納税には

安心便利な

口座振替を

今月の納税のお知らせ

● 国民健康保険税 第5期分 ● 個人町民税 第4期分 ● 介護保険料 第5期分

納付期限は、1月31日（火）です。納め忘れのないようご注意ください。

口座振替申し込みの方は、納付期限前日までに口座の残高確認をお願いいたします。

千葉県最低賃金・産業別最低賃金改正決定のお知らせ

千葉労働局

「あっそうだ！今年の最賃いくらかな？」

千葉県内のすべての事業場で働く労働者（パート、アルバイトを含む）に適用される千葉県最低賃金及び下記産業の事業場で働く労働者に適用される産業別最低賃金7業種が下記のとおりとなります。

なお、千葉県最低賃金及び産業別最低賃金の7業種のすべての業種について最低賃金額が改正となりました。この最低賃金額には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当等は含まれません。最低賃金の内容についてのお問い合わせは、

千葉労働局労働基準部賃金室（☎ 043-221-2328）

又は最寄の労働基準監督署にお尋ねください。

24時間テレホンサービス ☎043(221)4700 <http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp>

● 最低賃金一覧表（平成17年度改正）●

最低賃金件名	改正最低賃金額	発効日	改正前最低賃金額	引上げ額	
千葉県最低賃金	682円	平成17年10月1日	678円	4円	
産業別最低賃金	調味料製造業(1)	771円	平成17年12月25日	767円	4円
	鉄鋼業	800円	平成17年12月25日	795円	5円
	一般機械器具製造業(2)	789円	平成17年12月25日	785円	4円
	電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業(3)	786円	平成17年12月25日	782円	4円
	精密機械器具製造業	771円	平成17年12月25日	767円	4円
	各種商品小売業(4)	751円	平成17年12月25日	748円	3円
	自動車(新車)小売業	781円	平成17年12月25日	777円	4円

注 (1)は、味そ製造業を除く。

(2)は、事務用・サービス用・民生用機械器具製造業、その他の機械・同部分品製造業、建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業及び縫製機械製造業のうち毛糸手編機械製造業を除く。

(3)は、電球・電気照明器具製造業及び電気計測器製造業を除く。

(4)は、衣・食・住にわたる各種商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるか判別できない事業所。

役場生活環境課よりお知らせ

ごみ収集手数料（旧燃えるごみ専用袋）の還付請求ができます

平成18年1月から可燃ごみ収集一元化がスタートしましたが、旧燃えるごみ専用袋は平成18年1月1日以降も使用できます。ただし、旧燃えるごみ専用袋で未開封のもの（開封してあるものは請求できません。）は、ごみ収集手数料として還付請求ができます。

請求を行う方は、未開封のごみ袋・印鑑・振込みを希望する金融機関の預金通帳（郵便局は取り扱いできません。）をご持参のうえ、役場生活環境課にて手続きを行ってください。

請求の受付は平成18年1月31日までです。

指定口座への還付は2月下旬から3月になる予定です。

ごみを直接搬入した場合の処理手数料が変わります

現在、長生郡市で発生したごみは、長生郡市広域市町村圏組合環境衛生センターごみ処理場で処理を行っていますが、その経費は20kgあたり約760円となっています。

処理手数料は、平成元年に20kgあたり247円に改正されてから、その後改正を行わず今日に至っています。

このことから平成18年4月1日以降、処理手数料を20kgあたり320円に改正することになりましたのでご理解、ご協力をお願いします。

2月は、廃乾電池の収集があります

日吉・水上地区 2月10日（金曜日） 長柄地区 2月15日（水曜日）

使用済みのマンガン乾電池やアルカリ乾電池を透明の買物袋等に入れ「乾電池」として表示して、「資源ゴミ（燃えないゴミ）の集積所」に午前8時30分までに、出して下さい。古紙類と同時に収集しますので、ビン・カン・ペットボトル等の下や陰にならないように注意してください。

なお、ボタン電池や充電式電池は電器店の回収ボックスへお願いします。

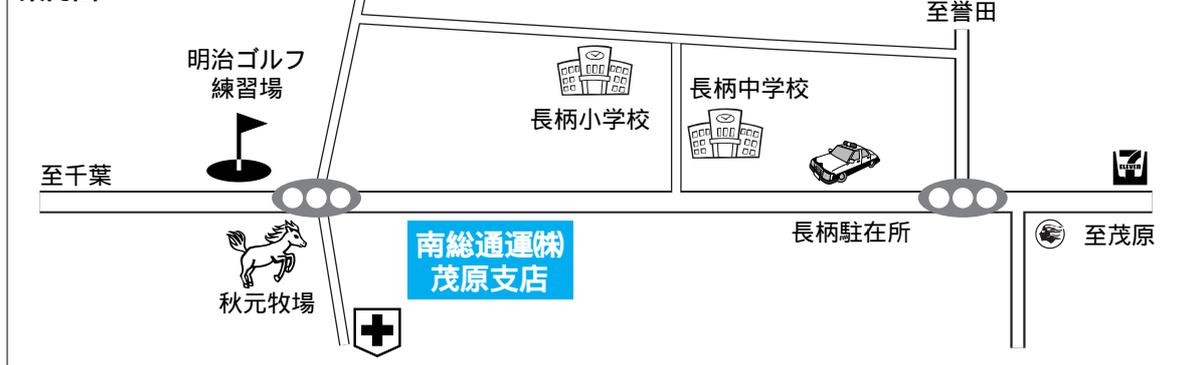
～「家電リサイクル法指定取引場所変更のお知らせ」～

平成18年1月23日(月)から下記により家電製品の取引場所が変更になります。

引取場所

変更前	(名称) 南総通運株式会社 茂原支店	平成18年 1月23日(月)	→	変更後	(名称) 南総通運株式会社 茂原支店
	(住所) 茂原市腰当888-2				(住所) 長柄町山根字梅ノ木1193-1
	(電話) 25-2151				(電話) 30-7333
	(FAX) 25-0258				(FAX) 30-7377

案内図



事前に、郵便局でリサイクル料金を支払う必要があります。

お知らせ

家庭教育メール相談

メールで相談出来ます
子どもの「しつけ」・「態度」・
「成長」で悩んでいませんか？

24時間受付けています。秘密厳守です。
「専門の相談員」が無料でお答えします。

パソコンや携帯電話で子育てに関する情報が得られます。

<http://www.kosodate-chiba.jp>



ケータイで左記のバーコードを読みとりアクセスしてください。

千葉県家庭教育支援IT活用開発委員会
千葉県教育委員会

訂正とお詫び

広報279号4項『子ども会活動』に誤りがありました。下記のとおり訂正しご迷惑をかけましたことをお詫び申し上げます。

誤り 徳増子ども会

[6年 前橋龍之介]

訂正 徳増子ども会

[5年 渡辺裕司]

～「長養フェア」～

日時 2月16日(木)
10時00分～16時00分
場所 茂原ショッピングプラザ
「アスモ」(センターコート)
内容 中学部・高等部の生徒による
作業作品の頒布・展示・実演
(園芸品・縫製製品・紙工作
品・コンクリート作品・陶
芸作品・木工作品・革製
品・炭製品・手工芸品)

お問い合わせ先

千葉県立長生養護学校
☎42-2470 (担当 宇津木、深田)
☎42-7517

ほくほく、安全エネちゃん

2月は政府の呼びかけによる

省エネルギー月間です

◀省エネの③つのポイント▶

2月は、政府の呼びかけによる「省エネルギー月間」です。便利でつい使ってしまう電気ですが、皆さまにエネルギーを大切に使用していただくよう関東電気保安協会では、次の3つの「省エネポイント」をお知らせしています。

- ①設定温度はひかえめに
冬の室温の設定は20℃を目安に、冷蔵庫内の温度設定は弱めにしましょう。
- ②スイッチはOFF
見ていないテレビや不要な照明は、こまめに切りましょう。
- ③待機電力のカット
就寝や外出する時は、常時通電が不要な電気製品は、こまめにプラグをコンセントから抜きましょう。

関東電気保安協会
<http://www.kdh.or.jp>

小児救急診療について

公立長生病院では、本年2月1日から従来の外来診療に加え、住民要望の多い小児救急診療を小児科医師の勤務体制に応じて行っていく予定であります。

なお、小児救急診療の詳しい日程等は、今後決定してまいります。

詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

担当 公立長生病院 総務課
芳本・大木
☎ 34-2121(代)



長生郡市消防本部からのお知らせ



平成17年11月から携帯電話での「119番」通報が長生郡市消防本部で直接受信が可能になりました。通報する時は次のことを注意して下さい。

現場の住所(市町村名と地名・付近の目標物等) 火災・救急・救助か

災害の内容(火災の場合は何が燃えているか・救急の場合は急病や交通事故等)

通報している携帯電話番号と通報者の名前

通報後は留守番設定や電源を切らない。(後で問い合わせる場合があります)

電波の状態により通話が途切れたり、つながりにくい時は近くの加入電話や公衆電話を利用して下さい。

また、通報場所により近隣の消防本部(千葉市・市原市・山武郡市・夷隅郡市)に入電する場合がありますので、発生場所の市町村名と地名を確認して通報して下さい。

119番は緊急通報専用です、日曜当番医やその他の問い合わせについては0475-24-0119をお願いします。



お知らせ

剣道教室生徒募集

日時 毎週金曜日 18時30分～20時
毎週土曜日 9時～11時

場所 長柄町武道館

対象 小学生～大人

講師 川畑 富保 先生

あわせて、剣道の指導をしていた
だけのボランティアの方も募集いた
します。

お申込・お問い合わせ先

長柄町公民館 ☎ 35-3242

(月曜日は休館日です)

「犬の正しい飼い方・しつけ方教室(基礎講座)」 の受講者募集について

保健所では、動物による被害・危害を防止すると共に動物愛護精神の普及啓発を図り、人と動物の調和のとれた社会づくり、環境づくりに寄与することを目的とし、犬の正しい飼い方・しつけ方教室(基礎講座)を開催します。

日時 2月25日(土)

午後1時から午後4時まで

場所 長生合同庁舎 4F

大会議室

(茂原市茂原1102-1)

受講定員 30名

受講内容

- 学科
- ・教室開催の意義
 - ・関係法令
 - ・犬の適正な飼養管理
 - ・犬の本能、習性
 - ・犬の健康管理

実技(長生合同庁舎敷地内)

- ・デモンストレーション犬による模範演技

受講料 1,000円

申し込み方法

2月1日(水)から2月21日(火)までに、長生保健所健康生活支援課窓口又は電話にて申し込んでください。

なお、定員となりしだい締め切りますのでご了承ください。

・平成17年4月からは、市町村に

よる犬・猫の引取りを廃止し、引取り場所は長生健康福祉センター(長生保健所)になっております。

・近所の人や通行人などに迷惑等がかかるので犬の放し飼いはやめましょう。

お問い合わせ先

長生保健所 健康生活支援課

☎22-5167

大気汚染防止法の一部改正に伴う事業者説明会の開催について

大気汚染防止法が一部改正され、大気中に排出又は飛散した時に気体である有機化合物(揮発性有機化合物(VOC))に対する排出規制(届出、排出基準の遵守及び測定義務付け)が平成18年4月1日から開始されることになりました。

これに伴い、下記のとおり事業者説明会を開催しますのでお知らせします。

開催日時 2月9日(木)

午後1時30分から

会場 東上総県民センター4階

大会議室

茂原市茂原1102-1

お問い合わせ先

千葉県環境生活部大気保全課

大気・特殊公害指導室

☎ 043-223-3804

平成18年度 「内閣府青年国際交流事業」 参加者の募集

内閣府では、日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を身に付けた次代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

1 募集内容 国際青年育成交流

日中、日韓青年親善交流

世界青年の船

東南アジア青年の船

2 要件 18歳～30歳までの一般的な教養があり、交流活動を円滑に行える語学力がある者

3 募集期間 2月27日(月)～3月28日(火)

4 県選考会 4月12日(水)

5 申込及びお問い合わせ先

県庁県民生活課青少年室

☎043-223-2330

教育講演会 「見逃さないで！ 子どもの心のSOS」

講師 精神科医 明橋大二氏

日時 2月11日(土)

13:00開場 13:30開演

16:00終了

場所 槇の木学園体育館

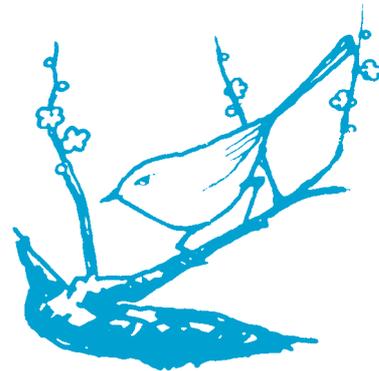
入場無料 保育室有

お問い合わせ先

つくも幼児教室 ☎44-1214

槇の木学園 ☎44-1212

不登校やひきこもりなどの子どもの問題行動の原因は何か。また、対処法は？児童精神科医が詳しく解説。



地域安全ニュース

謹んで新年のお慶びを申し上げます

地域の皆様には、希望に満ちた新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また平素から地域安全活動に対する深いご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。本年も、地域安全活動に常に目を向けていただき、管内での犯罪の発生を1件でも減らすよう、地域の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

110番は皆さんを守る緊急電話です！

「110番」通報制度は、昭和23年10月1日、東京や大阪など8大都市で運用が開始されました。千葉県では昭和28年に船橋警察署が初めて110番を導入し、その後、徐々に整備を進め、昭和59年に千葉県警察本部通信指令室において、県下すべての110番を集中して受理する現在の形になりました。

この間、各種事件事故の増加や電話の飛躍的な普及などによって110番通報の受理件数も増加し、その内容も凶悪事件の発生から迷子の保護に至るまで幅広く利用され、今日では、市民生活の安全確保に欠かせないものとなっております。お急ぎでない警察への連絡や相

談などに利用されますと、1分1秒を争う緊急事態の通報がつかないことにもなりかねません。相談事は最寄りの警察署、交番、駐在所または相談サポートコーナーへお願いします。

相談先 千葉県警察本部相談サポートコーナー ☎043122719110 (短縮ダイヤル#9110)

自動車盗難急増中！

自動車の盗難をはじめ、車内にある現金などが盗まれる車上ねらいの犯罪が増加しております。また、これらの盗難車両が凶悪事件に利用されるケースも少なくありません。

自動車盗難被害の約60%が駐車場で発生しておりますので、次の点に注意しましょう。

【防犯対策】大切な車を盗まれないために！

- イモビライザー（盗難防止装置）の設置
- 監視の行き届いた駐車場の利用
- わずかな時間でも、ドアロックを！
- 自動車内に貴重品や金目の物を置かない
- など、日頃の防犯対策をしっかりと行い、自分の車は自分で守ることを心掛けましょう。

ながら俳句

十二月の句会より

兼題 平川あざみ
 焼猪屋声ころがして露地の中
 手際よくなりて障子の張り終る
 軟骨のひざが泣き出す冬盛り
 紅葉舞ひ葉膳頂く吟行会

清田 如水

子にやさし入墨男 焼芋屋
 猫かへり年送る顔 そろいけり
 裸木の はじらい揺るる池の面
 散りたての紅葉 踏む身の奢りかな

渡辺みのる

新聞に焼猪つつむ無骨な手
 ひとり居の暮らしのあかし落葉焚
 年齢をいわけにして煤逃げし
 五年先健やかにして日記買う

角田 揚子

こだわり茶健康長寿去年今年
 舞降りる聖夜彩る冬の精
 はさみ入れ空を展げて冬茜
 いも焼くや元氣いっばい老人会

山崎 清風

足止むる程において
 蕭焼ける
 山茶花にならんでみかん
 美しく
 紺が好き着馴れしセーター
 特に好き
 山茶花や心の日記に隠えり

山崎 清風

兼題 渡辺 まさ
 火を囲み焼き芋ほつばる
 子等の声
 火吹竹吹いて見もして
 炉辺たのし
 頬染めて老母縁にて
 日向ぼこ

大野 史恵

路地裏の子等かけつける
 数え日の指折り乍らわらべ唱
 軒下の夫婦手渡し大根干す
 屋根替えの師走の空に銅ひかり

焼猪屋



長柄町および 電話案内 役場本庁舎 (代)三五二二二一	総務課	35 - 2111	保健センター	35 - 2486
	企画財政課	35 - 2110	福祉センター	} 30 - 7200
	税務課	35 - 2112	シルバー人材センター	
	住民課	35 - 2113	給食センター	35 - 2003
	建設課	35 - 2114	都市農村交流センター	35 - 0055
	生活環境課	35 - 2439	公民館・生涯学習課	35 - 3242
	産業課・農業委員会	35 - 4447	長生広域消防本部	24 - 0119
	保健福祉課	35 - 2414	味庄分遣所	35 - 2441
	教育委員会 (学校教育課)	35 - 2437	長生広域水道部	23 - 9491
	議会事務局	35 - 2438	環境衛生センター(ゴミ処理場)	23 - 4944

各種相談日程

心配ごと相談

相談日 2/1(水) 2/20(月)
受付時間 午前10時～午後3時
場所 町福祉センター
☎(35)0260

人権相談

いじめ 扶養相続等の家庭問題
いやがらせ等の悩みごと

相談日 2/10(金) 2/20(月)
受付時間 午前10時～午後3時
場所 町福祉センター
☎(35)0260

行政相談

相談日 2/10(金)
受付時間 午前10時～午後3時
場所 町福祉センター
☎(35)0260

心配ごと相談・人権相談・行政相談
については、相談日に限り電話で
のご相談も受付しています。

女性の健康相談

相談日 第2・4水曜日(予約制)
受付時間 午後1時30分～午後3時
場所 地域保健福祉課
☎(22)5914

未熟児健康相談

相談日 第1木曜日
受付時間 午後1時～午後2時
場所 地域保健福祉課
☎(22)5167

療育相談

相談日 第2金曜日
受付時間 午後1時～午後2時
場所 地域保健福祉課
☎(22)5167

こころの健康相談

相談日 第3月曜日(予約制)
受付時間 午後2時～午後3時30分
相談日 第2火曜日(予約制)
受付時間 午後3時30分
午後4時30分

場所 地域保健福祉課
☎(22)5167

こどもの発達相談

相談日 第3金曜日(予約制)
受付時間 午後1時～午後4時
場所 地域保健福祉課
☎(22)5167

骨髄バンク登録受付

相談日 第3火曜日(予約制)
受付時間 午後1時
健康生活支援課
☎(22)5167

腸内細菌検査(検便)

相談日 第2・4火曜日
受付時間 午前9時～午前11時
場所 広域検査課
☎(22)5167

水質検査

相談日 指定した水曜日(予約制)
受付時間 午前9時～午前11時
場所 広域検査課
☎(22)5167

栄養・健康相談

相談日 2/9(水)
受付時間 午前9時～午前11時
場所 町保健センター
☎(35)2486

不妊相談

相談日 第2木曜日(予約制)
受付時間 午後1時～午後3時
場所 地域保健福祉課
☎(22)5914

DV相談

相談日 毎週火曜日(年末年始を除く)
受付時間 予約制(配偶者やパートナーから受ける暴力に関する相談です)
場所 地域保健福祉課
専用電話
☎(22)5565

エイズ検査・相談

相談日 第3火曜日
受付時間 午後1時～午後2時
場所 健康生活支援課
☎(22)5167

弁護士による無料法律相談

予約日 2/10(金)
相談日 2/17(金)
予約日の当日、午前9時から電話で予約の受付をいたします。
場所 茂原市茂原110212
東上総県民センター
問合せ先 県政情報課
☎(25)7830

乳児相談

相談日 2/15(水)
受付時間 午後1時30分～午後2時
場所 町保健センター
☎(35)2414

移動暴力相談

相談日 2/22(水)
受付時間 午前10時～午後4時
場所 南房総県民センター
安房事務所
☎0470(22)7111

子どもの虐待などの相談

4月から児童福祉法が改正され相談先が広がりました。児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。
相談窓口 保健福祉課
☎(35)2414

お年寄りの介護に関する相談

相談方法・お電話や来所
お手紙、どのような方法でもかまいません。家を空けられない方は、職員が訪問し相談をお受けします。

専属の職員による相談日時
月～金曜日(祝日を除く)
8時30分～17時30分
場所 長柄町立鳥59712
(長柄ケアセンターに併設)
☎(35)5588
長柄町在宅介護支援センター
看護師 富樫 公子
相談員 岡島 秀樹

2020 テレフォン千葉

育児・介護などの情報を無料で提供します。
育児情報：保育所、家庭保育、ベビーシッター、学童保育等
介護情報：高齢者向け福祉サービス、民間ホームヘルパー、老人病院、老人ホーム、介護用品等
家事代行情報：家政婦紹介等
受付時間
月～金曜日(祝日を除く)
9時30分～16時30分
問合せ先
2020テレフォン千葉
(21世紀職業財団千葉事務所)
☎043(225)2020

町福祉センター ☎(30)7200(直) / 町保健センター ☎(35)2486(直)

日曜・休日当番表

日曜・休日当番医について

日曜・休日当番医は、変更となる場合がありますのでご了承ください。
また、診療時間は午前9時(診療開始)から午後5時(診療終了)までです。変更する場合があります。
茂原市長生都市医師会 ☎(24)3285

月/日	茂原地区		月/日	茂原地区	
	内科系	外科系		内科系	外科系
2/5	志鎌医院 (22)5105	森川病院 (25)2510	2/19	長生病院 (34)2121	鎗田整形外科医院 (24)8686
2/11	武田メディカルクリニック (20)1910	長生病院 (34)2121	2/26	茂原中央病院 (24)1191	高田整形外科医院 (22)0111
2/12	イナリミヤクリニック (24)8987	茂原機能クリニック (25)7755			

長生都市夜間急病診療所案内

診療時間：午後8時から午後11時
診療科目：内科・小児科 ☎(24)1010 テレフォン案内 ☎(24)1011